

## 国立大学法人小樽商科大学事業報告書

「はじめに」

### 事業の概要

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、学長、理事、副学長、事務局長により構成される「五者懇談会」の設置や施設整備、財政問題及び業務改善について調査検討する「学長補佐」の設置等により、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

### 法人をめぐる経営環境

国からの予算措置としての運営費交付金は、毎年、効率化係数の適用により削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり厳しい財政運営が求められている。このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、文科系単科大学ゆえに外部資金の獲得が伸び悩む中、(財)小樽商科大学後援会(同窓会的組織)の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

### 当該事業年度における事業の経過及びその成果

当該事業年度において具体的成果の上がったもののうち、代表的なものについて以下に列挙する。

- (1) 大学院商学研究科現代商学専攻修士課程の見直しを行い、博士前期課程及び博士後期課程を設置し、COE プログラム等の外部資金獲得に向けた申請を行った。
- (2) 教育開発センターに「キャリア教育開発部門」を新設し、キャリア教育プログラムの開発、授業計画の立案・実施、就職支援活動を行う体制を整備し、学部2年次開講の新たなキャリア教育科目の新設、従来の科目や正課外教育と組み合わせたキャリア教育プログラムの策定、より充実した就職支援による就職率の増加等の成果を得ている。
- (3) 教員(助手を除く)に対し専門業務型裁量労働制を導入し、不明瞭だった勤務時間等を明確にする成果が上がっている。
- (4) 業務改善担当学長補佐の指導の下、「事務組織・機能の再構築基本方針」に基づいてアクションプランを策定し、事務局長の下に置かれた「業務改善タスクフォース」等において業務改善(スケジュール管理システム説明書作成、各種届け出様式等の電子媒体によるダウンロード化、窓口対応の改善等)を行い、経費節減等に努めた。また、事務組織体制について、チーム制を導入する等の組織再編について検討し、平成20年4月から実施することとしている。
- (5) 科学研究費補助金獲得のための理事及び学科長で構成される「外部資金獲得ワーキンググループ」に新たに事務局長を加え、教員への情報提供、講演会・講習会の開催を行い、学内研究費傾斜配分における科学研究費補助金獲得実績ポイントの見直しを財務委員会に諮った。

### 重要な経営上の出来事

- (1) 大学院商学研究科現代商学専攻博士後期課程を設置した。
- (2) 業務改善担当学長補佐の指導の下、「事務組織・機能の再構築基本方針」を策定し、業務改善を継続するとともに、平成 20 年度からチーム制を導入するなど再編を進めることとした。
- (3) 昼間コースから夜間主コースへの転コースに関する規程等を整備した。
- (4) 寒冷地手当を昨年度支給実績に据え置いた。
- (5) 人事院勧告と同規模の給与改定実施により人件費が増加した。

### 主要課題と対処方針並びに今後の計画等

- (1) 特色ある研究拠点形成のための方針等を策定する研究推進会議において、重点的に推進すべく研究領域と位置付けた社会的価値実現のための総合商学研究等について、拠点形成へ向けた検討を継続していくこととした。
- (2) 教員人事評価方法等の検討について、評価事項及び項目の原案が得られたが、今後、評価方法、評価実施時期、評価結果の活用についての検討をすることとしている。
- (3) 外部資金獲得に関する方策、科学研究費補助金申請率及び採択率増に向けたさらなる取組みを行う。

## 「基本情報」

### 1. 目標

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし、一層の個性化を図るために以下の目標を設定する。

#### 1 教育の分野

- (1) 徹底した少人数主義によるきめ細かな教育の実施
- (2) 実学を重視した教育の実施
- (3) 広い視野と国際的感覚を育てるための国際交流事業の充実

#### 2 研究の分野

- (1) 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究の重視
- (2) 1 学部に広範な専門分野を包摂する単科大学の特性を活かした総合的・学際的研究の推進

#### 3 社会貢献の分野

- (1) 地域社会の活性化に資する産学官連携事業の展開
- (2) 経済社会の要請に応え得る高度な専門的知識を有する職業人の育成

### 2. 業務内容

- (1) 北海道地区の国立大学間の連携協力について、これまでも国立大学協会北海道支部会議、学長会議、副学長会議、事務局長会議等に参加し、意見交換を行い、大学運営に反映させてきた。平成 19 年度は、運営費交付金の効率化減等に関する地方公共団体や産業界に対する支援依頼を共同で行った。また、事務局長による北海道地区国立大学法人等人事交流調整委員会において人事交流のルールを決め、今後も共通課題について意見交換し、大学運営に反映させることとした。

- (2)教育開発センターにおいて、キャリア教育開発部門を新設し11名(副学長1名、教員7名、事務職員3名)の構成員を、大学院商学研究科現代商学専攻においては、博士後期課程の設置が認められ専任教員17名を、同博士前期課程は、学生の研究指導上の区分として「博士後期進学類」及び「総合研究専修類」を新設して担当教員を配置した。
- (3)「組織体制、人事評価見直しの基本方針」に従い、教員組織・事務組織の見直しを検討し、事務組織については、「小樽商科大学事務組織・機能の再構築プラン」に基づき、再編を進めている。
- (4)理事及び教員で構成する「外部資金獲得ワーキンググループ」の構成について、事務組織との連携が重要と判断し、平成19年4月から事務局長を構成員に加え体制の強化を図った。
- (5)外部資金獲得ワーキンググループにおいて、科学研究費補助金申請率の向上策を検討した結果、申請へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金申請に係る傾斜配分予算の配分ポイント等の見直しを行った。
- (6)職員宿舎の効率的運用を図るため、現在の貸与基準を緩和し、入居対象者の範囲に常勤職員以外の再雇用職員、嘱託職員、非常勤職員を加えることとした。
- (7)漏水や機器の動作不良が生じていた商学部校舎山側のトイレについて、改修工事を行うとともに、学生構成の変化に対応してトイレスペースの見直しを行い、女性用トイレのスペースを確保し各階に男性用・女性用トイレを配置した。また、節水型便器、自動点滅照明などによる省エネを図り、環境への配慮を施した。
- (8)文部科学省国立大学法人評価委員会における他大学の評価結果と本学の課題等を比較し、改善可能なデータを収集し、改善措置を講ずるシステムの確立を図るために「法人評価比較検討改善要項」を作成した。
- (9)平成19年10月に「商大生の主張～小樽をもっと盛り上げよう！～」をテーマとした「一日教授会」を開催し、学生の地域での活動をはじめ様々な大学情報を市民へ提供した。
- (10)市民と大学の交流の場として平成19年4月に設置した駅前プラザ「ゆめぼーと」を大学情報の発信基地として、各種広報誌、入試情報、イベント情報の広報を行った。また、学長・副学長との茶話会やイベントを通して大学情報を市民に提供した。
- (11)平成19年末から札幌市内及び近郊の大学で麻疹が発症したことを踏まえ、定期試験・入学試験を控えていたことから、疾病の感染防止のマニュアルである「疾病マニュアル」を参考に、全教職員を対象に抗体検査を実施した。
- (12)衛生委員会において、「安全点検マニュアル」に基づき、月1回、学内施設等の安全点検を定期的実施し、問題点等がある場合は改善策を講じた。
- (13)学生に対する悪徳商法に関する相談を定期的に受け付ける窓口として、学生消費相談室を設置した。
- (14)危機管理委員会において、地震等大規模災害を想定した訓練の実施案を検討し、平成20年度に実施することとした。
- (15)平成19年4月から、大学院商学研究科現代商学専攻の博士後期課程を設置し、従来の修士課程を博士前期課程に改組した。

《大学院商学研究科現代商学専攻（博士前期課程）》

カリキュラムを、研究者を目指して博士課程に進学する学生のための「博士後期進学類」と前期課程で修了し社会の様々な分野で活躍する学生のための「総合研究専修類」に分け、それぞれのニーズに応じた履修ルールを設定した。学習面では、科目区分を設け、基礎から応用にいたる体系的な学習を可能とするとともに、研究指導においては、組織的かつ段階的な進捗管理ができる体制にした。

学部の専門4学科、言語センター、一般教育の教員すべてが大学院教育に関わる体制を確立している。

《大学院商学研究科現代商学専攻（博士後期課程）》

授業科目を「現代商学」「組織マネジメント」「企業情報戦略」「現代ビジネスの理論と制度」の4教育研究分野に分け、複数の教育研究分野からの履修を義務づけ、テーマ研究を行うための高度かつ幅広い理論の修得を可能にした。

博士論文指導の面では、「博士論文指導 ～ 」「博士論文執筆計画（プロスペクトス）」、中間報告会、博士論文事前審査等を通じた段階的な指導、組織的な進捗管理を行う制度を導入した。

(16) 《大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）》

授業科目を基本科目、基礎科目、発展科目及び実践科目の4区分、授業内容に着目した13分類で整理し体系的に編成した。より良い実践的な人材を育成するため、リサーチワークショップ（実践科目）の内容を見直し、実践的な分析・戦略検討・計画立案を実施するビジネスワークショップ（実践科目）に変更した。

(17) 《学士課程》

教養教育、特に大学入学後の初年次教育に力を入れ、大学での学びの意義や動機付け、知的スキルを涵養するための基礎科目・知の基礎系に属する授業科目（「総合科目 ～ 」「基礎ゼミナール」等）を全学協力方式で開講した。

(18) 《研究分野》

学際的・実学的研究のあり方、その推進の方策等を検討するため研究推進会議を設置し、重点研究領域の策定・選定等研究支援体制を検討し、重点領域推進研究応募要領を作成して学内公募を行い、研究推進会議で選定している。

### 3. 沿革

小樽商科大学は、昭和24年5月国立学校設置法（法律第150号）により、新制大学として発足し、平成16年4月国立大学法人小樽商科大学移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治44年5月全国の官立高等商業学校のうち第5番目として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に97年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

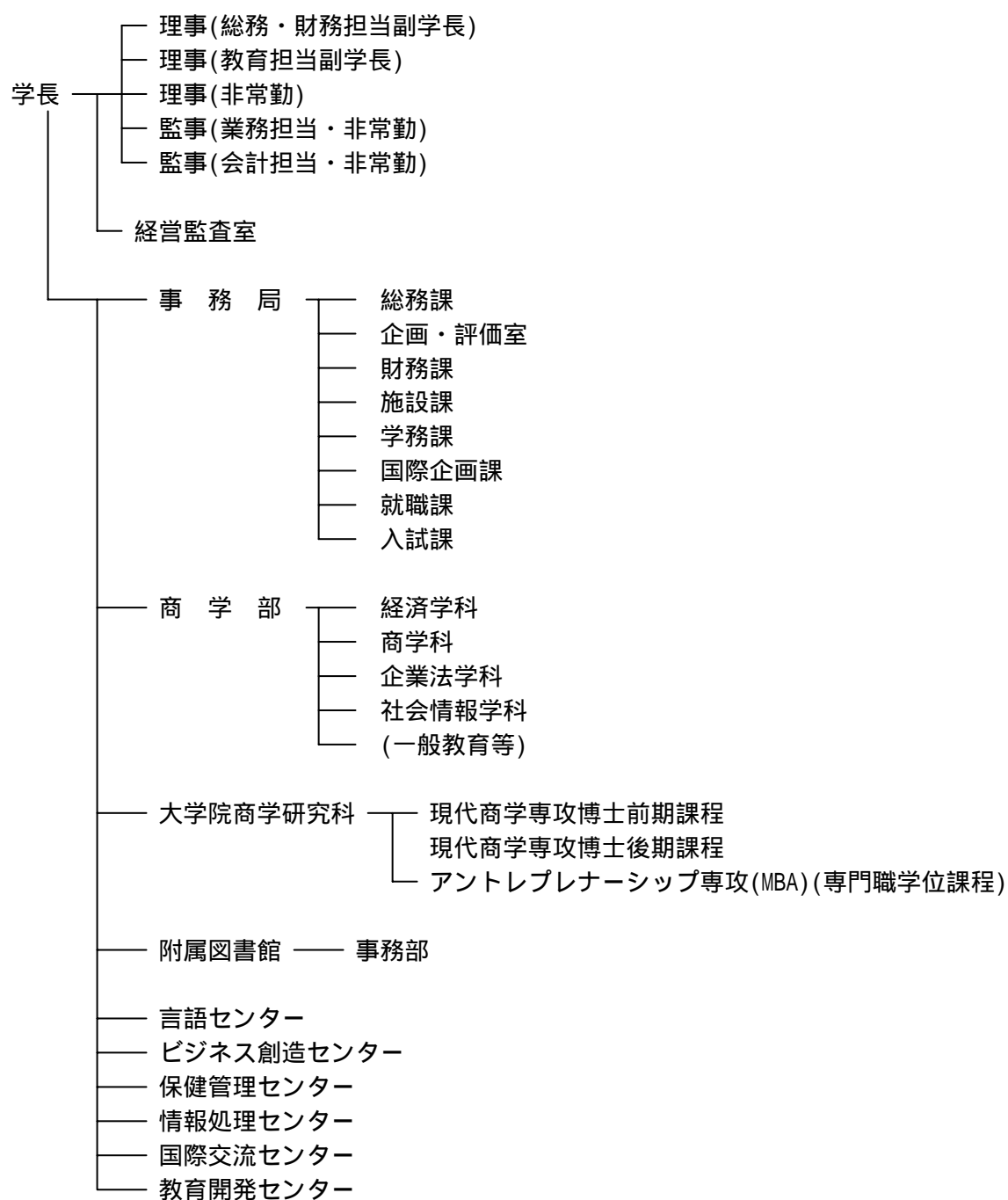
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 6. 組織図



## 7. 所在地

北海道小樽市

## 8. 資本金の状況

3,692,763,193円(全額 政府出資)

9. 学生状況(平成 19 年 5 月 1 日現在)

総学生数	2,477人
学士課程	2,353人
博士前期課程	41人
博士後期課程	4人
専門職学位課程	79人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 名、理事 3 名、監事 2 名。任期は国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	秋山 義昭	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月 国立大学法人小樽商科大学長
理 事 (総務・財務 担当)	山本 眞樹夫	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長)
理 事 (教育担当)	和田 健夫	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長)
理 事	中村 典雄	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 61 年 4 月～平成 12 年 6 月 北海道空港(株)専務取締役
監 事	土橋 信男	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月 国立大学法人小樽商科大学監事
監 事	池田 明聰	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 58 年 8 月～ 池田明聰公認会計士事務所所長

11. 教職員の状況(平成 19 年 5 月 1 日現在の現員)

教員 178 人(うち常勤 133 人、非常勤 45 人)

職員 103 人(うち常勤 69 人、非常勤 34 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度と同数で、平均年齢は 44.9 歳(前年度 44.3 歳)となっておりま  
す。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向  
者は 0 人です。

「 財務諸表の概要」

1 . 貸借対照表(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/h19/h19zaimusyohyo.pdf>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,317	固定負債	2,196
有形固定資産	5,991	資産見返負債	2,101
土地	1,619	資産見返運営費交付金等	150
建物	2,433	資産見返寄付金	29
減価償却累計額	426	資産見返物品受贈額	1,921
構築物	199	長期未払金	93
減価償却累計額	51	引当金	2
工具器具備品	461	退職給付引当金	1
減価償却累計額	265	認証評価費引当金	0
図書	1,992	流動負債	794
美術品・収蔵品	28	運営費交付金債務	322
船舶	4	寄附金債務	25
減価償却累計額	4	前受受託研究費等	1
車両運搬具	2	前受受託事業費等	2
減価償却累計額	2	前受金	111
無形固定資産	25	預り科学研究費補助金	2
ソフトウェア	23	預り金	21
電話加入権	1	未払金	297
投資その他の資産	300	未払費用	9
投資有価証券	300	負債合計	2,990
その他資産	0	純資産の部	
流動資産	667	資本金	3,692
現金及び預金	243	政府出資金	3,692
未収学生納付金収入	16	資本剰余金	35
徴収不能引当金	0	資本剰余金	553
有価証券	399	損益外減価償却累計額	587
前払費用	1	損益外減損損失累計額	1
未収収益	1	利益剰余金	337
仮払金	2	教育研究積立金	173
立替金	1	積立金	40
		当期末処分利益	123
		純資産合計	3,993
資産合計	6,984	負債純資産合計	6,984

2. 損益計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/h19/h19zaimusyohyo.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,872
業務費	2,711
教育経費	287
研究経費	119
教育研究支援経費	157
受託研究費	19
受託事業費	3
役員人件費	55
教員人件費	1,409
職員人件費	658
一般管理費	157
財務費用	2
支払利息	2
経常収益(B)	2,930
運営費交付金収益	1,411
授業料収益	1,193
入学金収益	164
検定料収益	32
公開講座収益	1
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	2
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	18
国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	3
寄附金収益	24
施設費収益	20
資産見返負債戻入	25
資産見返運営費交付金等戻入	19
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	4
財務収益	6
受取利息	1
有価証券利息	5
雑益	25
財産貸付料収入	12
講習料収入	0
手数料収入	0
物品等売払収入	0
雑益	11
臨時損失(C)	0
固定資産除却損	0
目的積立金取崩額(D)	65
当期総利益(B-A-C+D)	123



3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/h19/h19zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	212
人件費支出	2,000
その他の業務支出	644
運営費交付金収入	1,425
授業料収入	1,157
入学金収入	165
検定料収入	32
受託研究等収入	22
受託事業等収入	6
寄附金収入	23
その他収入	25
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	389
有価証券の取得による支出	300
定期預金等への支出	140
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	34
施設費による収入	79
利息及び配当金の受取額	4
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	55
ファイナンスリース債務返済による支出	53
利息の支払額	2
資金に係る換算差額(D)	-
資金減少額(E=A+B+C+D)	233
資金期首残高(F)	267
資金期末残高(G=F+E)	33

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/h19/h19zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	1,386
損益計算書上の費用	2,872
業務費	2,711
一般管理費	157
財務費用	2
臨時損失	0
(控除) 自己収入等	1,486
授業料収益	1,193
入学金収益	164
検定料収益	32
公開講座収益	1
受託研究等収益	21
受託事業等収益	3
寄附金収益	24
資産見返運営費交付金等戻入	10
資産見返寄附金戻入	2
財務収益	6
雑益	25
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	145
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	0
引当外退職給付増加見積額	13
機会費用	47
(控除) 国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	1,565

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

#### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比84百万円(1.2%)増の6,984百万円となっている。

主な増加要因としては、経費の節減等に伴い、当期総利益が計上されたことにより現金・預金(有価証券を含む)が206百万円(28.0%)増の943百万円となったこと、建物が耐震改修等により66百万円(2.7%)増の2,433百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、建物の減価償却により110百万円(35.1%)減の426百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により82百万円(29.5%)減の196百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は113百万円(3.9%)増の2,990百万円となっている。主な増加要因としては、退職者の増加により期末の未払金が117百万円(65.6%)増の297百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金が、リース債務の減少により45百万円(32.8%)減の93百万円となったことが挙げられる。

##### (純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は、28百万円(0.7%)減の3,993百万円となっている。主な増加要因としては、施設費補助金による資産取得に伴い資本剰余金が、58百万円(11.8%)増の553百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却等の見合いとして増加したことにより、145百万円(32.7%)減の587百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成19年度の経常費用は120百万円(4.3%)増の2,872百万円となっている。主な増加要因としては、教員人件費が、退職手当の増加等により68百万円(5.1%)増の1,409百万円に、職員人件費が、退職手当の増加等により102百万円(18.5%)増の658百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究契約の減少に伴い52百万円(73.2%)減の19百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成19年度の経常収益は107百万円(3.8%)増の2,930百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の増加により148百万円(11.7%)増の1,411百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究契約の減少により47百万円(68.9%)減の21百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額65百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は29百万円(31.4%)増の123百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは33百万円(13.4%)減の212百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が32百万円(2.3%)増の1,425百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が、20百万円(1.0%)減の2,000百万円に、受託研究等収入が、46百万円(67.9%)減の22百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、115百万円(41.9%)増の389百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が99百万円(24.9%)減の300百万円に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が211百万円(86.0%)減の34百万円に、定期預金等への支出が140百万円増(前年度0円)に、施設費による収入が50百万円(173.2%)増の79百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が340百万円減の0円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(4.1%)増の55百万円で、主としてリース債務の返済による支出によるものである。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは62百万円(3.8%)減の1,565百万円となっている。

主な減少要因としては、職員の転出者の補充を新採用等により行ったため、引当外退職給付増加見積額が196百万円減の13百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
資産合計	6,258	7,114	6,899	6,984
負債合計	2,533	3,021	2,877	2,990
純資産合計	3,724	4,093	4,022	3,993
経常費用	2,840	2,789	2,751	2,872
経常収益	2,955	2,870	2,822	2,930
当期総損益	139	94	93	123
業務活動によるキャッシュ・フロー	586	217	245	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	321	20	274	389
財務活動によるキャッシュ・フロー	75	72	58	55
資金期末残高	189	355	267	33
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	1,600	1,613	1,627	1,565
業務費用	1,349	1,262	1,233	1,386
うち損益計算上の費用	2,855	2,827	2,751	2,872
うち自己収入	1,506	1,564	1,517	1,486
損益外減価償却相当額	151	190	147	145
損益外減損損失相当額	-	-	1	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	0
引当外退職給付増加見積額	50	94	182	13
機会費用	48	66	62	47
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

注: 資金期末残高が減少している理由は、定期預金等による運用が増加したため。

引当外退職給付増加見積額が減少している理由は、当期の退職者が増加したため。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益123百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、123百万円を目的積立金(教育研究積立金)として申請している。

なお、平成19年度においては、目的積立金(教育研究積立金)の目的に充てるため、65百万円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,433	3,015	3,377	3,527	2,878	2,927	2,900	3,008	
運営費交付金収入	1,504	1,504	1,441	1,441	1,392	1,392	1,425	1,425	
補助金等収入	-	-	-	-	-	-	-	-	
学生納付金収入	1,346	1,357	1,329	1,354	1,339	1,348	1,328	1,355	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	583	153	607	731	146	187	146	228	
支出	3,433	2,866	3,377	3,282	2,878	2,690	2,900	2,861	
教育研究経費	2,186	1,954	2,140	1,975	1,968	1,950	1,962	2,056	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	683	808	655	628	788	604	809	676	
その他支出	564	103	582	678	122	135	128	129	
収入 支出	0	149	0	244	0	236	0	146	

## 「 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,930百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,411百万円(48.1%(対経常収益比、以下同じ))、授業料収益1,193百万円(40.7%)、その他325百万円(11.2%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及び業務運営の改善・効率化等の実現のため、教育研究組織の編成・見直し、事務組織・機能の再構築等の事業を行った。

このうち、教育研究組織の編成・見直し事業については、組織上の問題点・課題を検討し、商学研究科現代商学専攻修士課程を見直して博士後期課程を17名の専任教員を配置して設置するとともに、博士前期課程についても学生の研究指導上の区分として「博士後期進学類」及び「総合研究専修類」とし、担当教員をそれぞれ配置して設置するなど順調に進捗している。さらに、本学教育開発センターに「キャリア教育開発部門」を新設し、11名(副学長1名、教員7名、職員3名)の構成員で、キャリア教育プログラムの開発、授業計画の立案・実施、学部2年次開講の新たなキャリア教育科目を新設するなど就職活動を支援する体制を整備した。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,411百万円(48.1%(本学における業務収益比、以下同じ))、授業料収益1,193百万円(40.7%)、入学金収益164百万円(5.6%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費287百万円(10.0%)、研究経費119百万円(4.1%)、一般管理費157百万円(5.5%)等となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、現今の社会状況の変化、本学における大学院博士後期課程の設置等を踏まえ、今後の本学の教育研究、教員・事務組織、財政の在り方について、平成19年度から教育研究評議会の下に将来構想検討ワーキンググループを設け、検討を進めている。これまで運営費交付金の縮減に対応するため、教職員の採用保留など計画的抑制に努めるとともに、会議資料、給与明細のペーパーレス化等を推進し、経費削減を行ってきた。

また、外部資金についてもその獲得のためのワーキンググループに事務局長を加え、教員への情報提供、講演会・講習会を開催したが、外部資金獲得額が伸び悩んだため、獲得のためのインセンティブを高める方策を施すなどして、次年度以降の検討課題とした。

さらに、21年度に向けた事務組織機能の再構築に伴い、費用対効果の観点から効果的な経費の抑制にかかる具体的方策の可能性についてさらに検討を進めていくこととしている。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算 決算報告書参照

(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/h19/h19kessanhokoku.pdf>)

(2). 収支計画 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/nendo19.pdf>)

(財務諸表：<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/h19/h19zaimusyohyo.pdf>)

(3). 資金計画 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/nendo19.pdf>)

(財務諸表：<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/h19/h19zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交 付金収益	資産運 営費 見込 金	返 交 金	資本 剰余 金		
平成17年度	152	-	152	-	-	152	0	
平成18年度	156	-	3	-	-	3	153	
平成19年度	-	1,425	1,255	-	-	1,255	169	



(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細  
平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	152
	資産見返運営費交付金	- 152)
	資本剰余金	-
	計	152
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		- 該当なし
合計	152	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 (退職手当：3) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3百万円 を収益化。
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	3
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		- 該当なし
合計	3	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	95	-1業務達成基準を採用した事業等：「教育改革のための教育開発プロジェクトの実施」 -1当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：34 (人件費等：14、消耗品費・印刷費：6、役務費：13、保守料：1) イ)固定資産の取得額：0
	資産見返運営費交付金	-	-1運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革のための教育開発プロジェクトの実施については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	-2業務達成基準を採用した事業等：「経営革新を担うゼネラリスト育成のためのビジネス教育モデルの構築」 -2当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：28 (人件費：5、旅費：3、消耗品費：3、教材費：2、データベース費：11、その他の経費：4) イ)固定資産の取得額：0
	計	95	-2運営費交付金収益化額の積算根拠 経営革新を担うゼネラリスト育成のためのビジネス教育モデルの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化 -3業務達成基準を採用した事業等：「ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する実証研究」、その他 -3当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：26 (人件費等：23、旅費：1、消耗品費等：2) イ)固定資産の取得額：0 -3運営費交付金収益化額の積算根拠 ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する実証研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化 その他の業務達成基準を採用している事業等についてはそれぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し、7百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,154	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,154 (人件費：1,151 消耗品等：3)
	資産見返運営費交付金	-	運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	-	学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	1,154	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5 (一般施設借料：3、その他の経費：3)
	資産見返運営費交付金	-	運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	-	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務5百万円を収益化
	計	5	
合計		1,255	

( 3 ) 運営費交付金債務残高の明細

( 単位 : 百万円 )

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生(修士)区分の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	153 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	153
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2 再チャレンジ経費 ・再チャレンジ経費について、授業料等免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	167 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	169